

様式第 1 号

令和 6 年 6 月 2 6 日

富山県知事 新田八朗 殿

〔設置者の名称〕 学校法人 和楽学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 林 不二男

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	専門学校 富山ビューティーカレッジ
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ <u>専門学校</u>)
大学等の所在地	富山県富山市総曲輪三丁目 3 番 16 号
学長又は校長の氏名	校長 林 不二男
設置者の名称	学校法人和楽学園
設置者の主たる事務所の所在地	富山県富山市総曲輪三丁目 3 番 16 号
設置者の代表者の氏名	理事長 林 不二男
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.toyama-bc.ac.jp

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- 確認申請
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。
- 更新確認申請書の提出
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。
- 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	学園本部・笹原正徳	076-495-6688	sasahara@toyama-bc.ac.jp
第2号の1	学園本部・笹原正徳	076-495-6688	sasahara@toyama-bc.ac.jp
第2号の2	学園本部・笹原正徳	076-495-6688	sasahara@toyama-bc.ac.jp
第2号の3	学園本部・笹原正徳	076-495-6688	sasahara@toyama-bc.ac.jp
第2号の4	学園本部・笹原正徳	076-495-6688	sasahara@toyama-bc.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事(役員)名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校 富山ビューティーカレッジ
設置者名	学校法人 和楽学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	美容科（昼間）	夜・通信	1,950 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https:// www.toyama-bc.ac.jp
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校 富山ビューティーカレッジ
設置者名	学校法人 和楽学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https:// www.toyama-bc. ac. jp
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士法人首都圏ネットワーク事務局長【現職】	令和6年3月29日～ 令和8年3月28日	コンプライアンス
非常勤	富山縣護國神社【現職】	令和6年3月29日～ 令和8年3月28日	人間力形成 地域連携
非常勤	株式会社不二越【現職】 元富山県PTA連合会会長	令和6年3月29日～ 令和8年3月28日	教職員指導 職場環境・学生指導
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校 富山ビューティーカレッジ
設置者名	学校法人 和楽学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本校の基本方針に基づき、美容師養成施設の教科課程の基準の運用及び教科課目の内容の基準を基本設計とし授業計画及びシラバス作成をする。また、産学連携委員会において産業界との情報交換及び最新の知識、技術、技能の動向などを把握し、カリキュラム編成時に参考・反映する。</p> <p>作成過程としては、以下のとおりとする</p> <p>(6月) 前年度の授業評価(自己評価)を実施し意見を集約・反映・公表 (6月) 学校関係者評価委員会において評価を集約・反映・公表 (7月) 産学連携委員会を実施し授業内容等において意見を集約・反映 (11月～翌1月) 翌年度の授業シラバス及び行事年間スケジュール作成 (11月) 産学連携委員会を実施し授業内容等において意見を集約・反映 (3月) 翌年度の授業シラバス及び行事年間スケジュール決定</p>	
授業計画書の公表方法	https:// www.toyama-bc. ac. jp
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目の学修成果の評価については、出席状況やレポート等を参考に個人面談を行い学修意欲の把握確認及び各履修科目の成績評価は学期末試験において100点満点で点数化し算出した数値をもとに学則等の定めるところにより科目履修の認定とする。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

客観的な指標の設定及び成績評価の適切な実施については、学則の定めるところにより、試験の成績は100点満点とし、60点以上を合格、60点未満を不合格とする。

なお、評価基準は下記のとおりとする。

評価表記	成績評価基準	評価内容
実点数	100点～80点	優秀と認められた成績
	79点～60点	妥当と認められた成績
不可	59点～0点	不可と認められた成績

また、総合評価（成績分布）については各授業科目の成績評価の合計点数を算出し、順位付けした上で学生の成績を客観的に判断する。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https:// www.toyama-bc. ac. jp
------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定方針及び適切な実施については、学則の定めるところにより授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。

なお、卒業については下記のとおりとする。

入学・進級・卒業に関する認定規定より判定委員会において以下の項目より認定する。

- (1) 所定の修業年限以上及び履修時間並びに履修課程を修了したもの
- (2) 学生納付金等を適正に納付したもの
- (3) その他、必要と認められる審査において適合したもの

卒業の認定に関する方針の公表方法	https:// www.toyama-bc. ac. jp
------------------	--

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校 富山ビューティーカレッジ
設置者名	学校法人 和楽学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https:// www.toyama-bc.ac.jp
収支計算書又は損益計算書	https:// www.toyama-bc.ac.jp
財産目録	https:// www.toyama-bc.ac.jp
事業報告書	https:// www.toyama-bc.ac.jp
監事による監査報告（書）	https:// www.toyama-bc.ac.jp

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門	美容	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2, 010 単位時間/単位	410 単位時間 /単位	100 単位時間 /単位	1880 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2, 390 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		76人	0人	10人	9人	19人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）						
（概要）						
衛生専門課程 美容科（昼間）カリキュラム						
必修 選択 の別	一般 専門 の別	授業科目	授 業 時 数 合 計 (単 位 数)			
必修 ①	専門	関係法規・制度	30〔1〕			
		衛生管理	90〔3〕			
		保健	90〔3〕			
		香粧品化学	60〔2〕			
		文化論	60〔2〕			
		運営管理	30〔1〕			
		美容技術理論	150〔5〕			
		美容実習	900〔30〕			
必修 ②	専門	美容総合技術と実習	600〔20〕			
必修科目授業時数			2, 010〔67〕			
卒業に必要な総授業時数			2, 010〔67〕			

<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <p>授業科目の学修成果の評価については、学則の定めるところにより学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。</p> <p>なお、進級については下記のとおりとする。</p> <p>入学・進級・卒業に関する認定規定より判定委員会において以下の項目より認定する。</p> <p>(1) 学年末考査において適正に履修したもの</p> <p>(2) 出席数、授業への取り組みにおいて適合したもの</p> <p>(3) 学生納付金等を適正に納付したもの</p> <p>(4) その他、必要と認められた審査において適合したもの</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>卒業の認定方針及び適切な実施については、学則の定めるところにより授業科目の成績評価に基づいて、学校長は課程修了の認定を行う。</p> <p>なお、卒業については下記のとおりとする。</p> <p>入学・進級・卒業に関する認定規定より判定委員会において以下の項目より認定する。</p> <p>(1) 所定の修業年限以上及び履修時間並びに履修課程を修了したもの</p> <p>(2) 学生納付金等を適正に納付したもの</p> <p>(3) その他、必要と認められる審査において適合したもの</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>学生個別カウンセリングを踏まえて学修状況および学内、学外生活並びに家庭環境相談、就職活動に対して担任又は、常勤キャリアコンサルタントによる相談・指導等</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
16人 (100%)	0人 (%)	14人 (87.5%)	2人 (12.5%)
(主な就職、業界等) 美容業界全般（美容サロン、美容部員、まつエクサロン等）			
(就職指導内容) 常勤キャリアコンサルタント及び担任による進路相談・進路指導、履歴書作成の添削及び面接指導等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 美容師国家資格受験資格、ABEメイク、ネイル、エステ、まつエク各認定資格 ヘアケアマイスター認定資格、秘書検定、フォーマルスペシャリスト検定等			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
46 人	4 人	8.6%
(中途退学の主な理由) 身体的・経済的状況及び進路変更等によるもの		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的な個別カウンセリングの実施及び保護者面談による家庭状況の把握 学生支援等の教職員研修会の実施など		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容科 (1年次)	150,000 円	490,000 円	390,000 円	
美容科 (2年次)	円	490,000 円	540,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https:// www.toyama-bc. ac. jp		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校が行った自己評価についてその評価が保護者、地域住民など学校に関係する方々の視点から見て意見をいただき自己評価の客観性・透明性を高めることを目的とし、学校と学校関係者が一緒になってそれぞれの立場、視点から意見を出し合うことでより良い学校運営を行うことを基本方針とする。なお、実施方法は自己評価項目の11項目とし評価の内容を教職員会議にて参考・反映しなければならない。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
南山見地域づくり協議会	令和5年6月13日 ～令和8年6月12日 (3年)	卒業生保護者 元学校関係者
富山市速星中学校 教諭	令和5年6月13日 ～令和8年6月12日 (3年)	学校関係者
㈱和楽美容室 グループ本部	令和5年6月13日 ～令和8年6月12日 (3年)	地元企業関係者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https:// www.toyama-bc. ac. jp		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https:// www.toyama-bc. ac. jp
